

タイトル	和光市長選挙における投票用紙の交付誤りについて
------	-------------------------

いつ 実施日時・工期	令和3年5月23日（日）午後5時頃
どこで 会場・開催地等	和光市第7投票所（和光市民文化センター展示ホール）
だれが 主催者・関係者	和光市選挙管理委員会
なにを 事業内容など	和光市長選挙の第7投票所に来られた選挙人1名に対して、市外転出により投票できない方であるにもかかわらず、投票用紙を交付してしまう案件が発生しました。
どうした 経緯・経過	投票システムの受付(名簿対照)の際は、「投票できません」との警告が画面に表示されましたが、そのまま投票用紙を交付してしまったため、市外転出者が投票箱に投函してしまいました。投函された投票用紙は特定できないことから、この投票は候補者名が正しく記載されていれば、有効投票として取り扱われます。
その他	田中康一：和光市選挙管理委員会事務局長のコメント 交付誤りをしてしまったことを深く反省しています。今後は、事務担当者の操作研修を徹底し、再発防止に努めます。
問い合わせ先 担当課	課名 選挙管理委員会事務局 氏名 丸山 洋司 電話 048-464-1111（内線 2661）